

第43回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年8月19日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
「ステーションコンファレンス東京」
501会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42
ご参考	50

株式会社毎日コムネット

証券コード：8908

新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のご利用をご検討ください。

- ・昨年に引き続き、定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産と定時株主総会開始前の軽食のご提供は、取りやめとさせていただきます。
- ・本年は、株主総会終了後の事業説明会を中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の方をはじめ感染防止に取り組んでおられる皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を2021年8月19日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、株主総会の議案、及び当期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご説明申し上げます。

2021年7月30日

代表取締役社長 伊藤 守



新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第43回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた対応について、下記のとおりご案内させていただきます。ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

◆ご来場に関して

- 株主の皆様におかれましては、**健康状態にかかわらず、可能な限りご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。**特に、株主様ご自身に発熱・体調不良がある場合や同居のご家族等に感染の疑われる方がいらっしゃる場合には、ご来場をお控えください。なお、**議決権につきましては、議決権行使書面または電磁的方法（インターネット）によって、ご来場することなく行使することができます。**
- 会場受付にて検温させていただき、37.5度以上の発熱が確認された株主様、頻繁に咳き込む等の体調不良が認められた株主様につきましては、**ご入場をご遠慮いただいたり、ご退席をお願いしたりする場合があります。**
- 感染防止の観点から会場内の座席の間隔を広げているため、**座席数が例年より大幅に減っております。ご来場いただいても入場をお断りさせていただきます場合がございます。**

◆会場におけるお願い

- ご来場に際して、マスクを持参・着用いただくとともに、会場受付付近に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。**ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りする可能性があります。

◆当社運営スタッフの対応について

運営スタッフは、検温や十分な体調の確認を行ったうえ、マスク・手袋等着用で対応いたします。

◆軽食およびお土産の取りやめについて

昨年引き続き、定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産と定時株主総会開始前の軽食のご提供は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆事業説明会の中止について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、**例年開催しております定時株主総会終了後の事業説明会の開催は中止とさせていただきます。**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、やむなく会場や開始時刻が変更となるなど、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合については、当社ウェブサイト (<https://www.maicom.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

(証券コード 8908)
2021年7月30日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号

株式会社毎日コムネット

代表取締役 伊 藤 守
社 長

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のご利用をご検討くださるようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年8月18日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月19日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー 5階 「ステーションコンファレンス東京」501会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第43期（自2020年6月1日 至2021年5月31日）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（自2020年6月1日 至2021年5月31日）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maicom.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

以 上

■当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年開催しております定時株主総会終了後の事業説明会の開催は中止とさせていただきますこといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■昨年に引き続き、定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産と定時株主総会開始前の軽食のご提供は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maicom.co.jp/>) に掲載させていただきます。

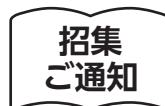
議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 2021年 8月19日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2021年 8月18日(水曜日) 午後6時30分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページをご覧ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

携帯電話やスマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読み取り機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

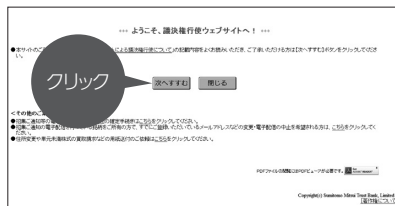
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

▶ インターネットによるアクセス方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

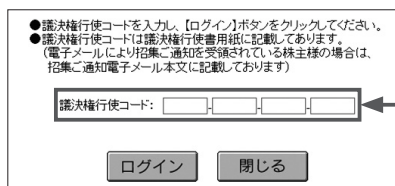
議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙に記載のQRコード[※]を読み取ってアクセスいただくことも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

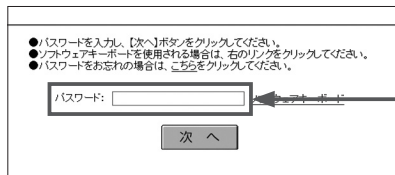


2. ログイン



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第43期期末配当に関する事項

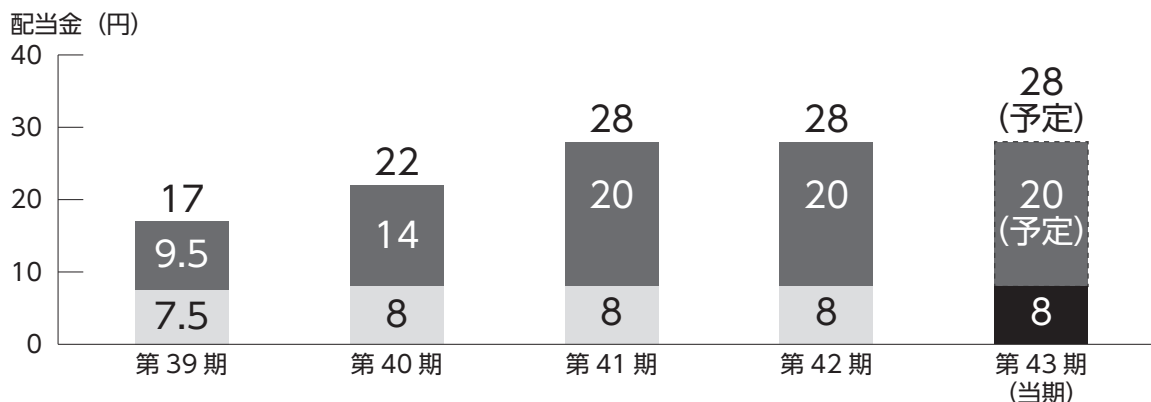
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、連結配当性向35%以上を指標としております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前連結会計年度の業績を下回ったものの、期末配当につきましては、前連結会計年度の配当額を維持することといたしました。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金8円を含め、1株につき28円となります。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 20円 配当総額 359,998,320円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2021年8月20日

【配当金の推移】 ■ 期末 ■ 中間



- (注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第39期の配当金は当該株式分割が行われたと仮定した配当額としております。
2. 配当金のうち、第40期には「40期記念配当」3円、第41期には「東証一部指定記念配当」3円が含まれております。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	生年月日	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)
1	再任	伊藤 守 <small>いとう まもる</small>	1951年4月14日	代表取締役社長	17回/17回 (100.0%)
2	再任	原 利典 <small>はら としのり</small>	1951年9月3日	代表取締役専務 事業本部長	17回/17回 (100.0%)
3	再任	小野田 博幸 <small>おのだ ひろゆき</small>	1961年9月3日	専務取締役 管理本部長	17回/17回 (100.0%)
4	再任	西 孝行 <small>にし たかゆき</small>	1962年4月29日	常務取締役 不動産ソリューション事業部長	17回/17回 (100.0%)
5	再任	山下 敬司 <small>やま しただけい</small>	1963年3月18日	常務取締役 レジデンシャル事業部長	17回/17回 (100.0%)
6	新任	坂東 嘉人 <small>ばんとう よしひと</small>	1962年6月8日		-回/-回 (-%)
7	再任 社外 独立	中島 護 <small>なかしま まもる</small>	1951年1月20日	取締役	17回/17回 (100.0%)
8	再任 社外 独立	宮田 悦雄 <small>みや た えつお</small>	1950年8月5日	取締役	17回/17回 (100.0%)

1 ^い ^{とう}
伊 藤

^{まもる}
守

(1951年4月14日生)

所有する当社の株式の数

3,002,000株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 株式会社トラベル・ドウ・インターナショナル（現株式会社毎日コムネット）設立 代表取締役社長（現任）
2003年6月 株式会社学生サービスプラザ（現株式会社毎日コムネットレジデンシャル）設立 代表取締役社長
2013年9月 株式会社毎日コムネットレジデンシャル 代表取締役会長（現任）
2014年8月 株式会社毎日コムネットグリーン電力設立 取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 代表取締役会長
株式会社毎日コムネットグリーン電力 取締役

取締役候補者の選任理由

当社創業者であり、創業より強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する豊富な経験及び資質と見識を有しており、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

2 **原** **とし** **のり** **典** (1951年9月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

3,002,000株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

1979年 4月 株式会社トラベル・ドウ・インターナショナル(現株式会社毎日コムネット)設立 代表取締役専務
2001年 6月 当社 代表取締役専務事業本部長(現任)
2003年 6月 株式会社学生サービスプラザ(現株式会社毎日コムネットレジデンシャル)設立 代表取締役専務
2010年 9月 株式会社ワークス・ジャパン 取締役
2013年 7月 株式会社ワークス・ジャパン 取締役(現任)
2013年 9月 株式会社毎日コムネットレジデンシャル 取締役(現任)
2014年 8月 株式会社毎日コムネットグリーン電力設立 代表取締役会長(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 取締役
株式会社毎日コムネットグリーン電力 代表取締役会長
株式会社ワークス・ジャパン 取締役

取締役候補者の選任理由

当社創業者であり、創業より強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する豊富な経験及び資質と見識を有しており、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

3 おのだ ひろ ゆき
小野田 博 幸 (1961年9月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

158,600株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

1982年 4月 株式会社光製作所 入社
1995年 5月 株式会社日本教育研究会 (現株式会社東京個別指導学院) 入社
1996年 12月 当社 入社
2000年 2月 当社 取締役経理部長
2001年 6月 当社 取締役管理部長
2002年 6月 当社 取締役管理本部長兼管理部長
2003年 6月 株式会社学生サービスプラザ (現株式会社毎日コムネットレジデンシャル) 設立 取締役 (現任)
2008年 2月 当社 常務取締役管理本部長
2012年 7月 株式会社ワークス・ジャパン 取締役 (現任)
2014年 8月 株式会社毎日コムネットグリーン電力設立 取締役 (現任)
2019年 8月 当社 専務取締役管理本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 取締役
株式会社毎日コムネットグリーン電力 取締役
株式会社ワークス・ジャパン 取締役

取締役候補者の選任理由

長年にわたり、当社の財務・経理業務を含む管理部門全般を統括し、企業価値向上に寄与してまいりました。管理部門全般業務に関する豊富な経験と実績及び見識を有しており、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

4 ^{にし}西 ^{たか}孝 ^{ゆき}行 (1962年4月29日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

44,000株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

1983年4月 株式会社アイ・エー・エス・エス 入社
 1984年2月 当社 入社
 2001年6月 当社 学生マンション事業部長 (現不動産ソリューション事業部長)
 2008年2月 当社 取締役不動産ソリューション事業部長
 株式会社学生サービスプラザ (現株式会社毎日コムネットレジデンシャル) 取締役 (現任)
 2014年8月 株式会社毎日コムネットグリーン電力設立 代表取締役社長 (現任)
 2019年8月 当社 常務取締役不動産ソリューション事業部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 取締役
 株式会社毎日コムネットグリーン電力 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

長年にわたり、当社の主要事業である不動産ソリューション事業における物件開発業務に携わり豊富な経験及び実績を有しており、事業発展や企業価値向上の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

5 やま した けい じ
山下敬司 (1963年3月18日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

70,000株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

1985年4月 株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス) 入社
1985年10月 株式会社リクルートコスモス (現株式会社コスモスイニシア) 入社
1987年7月 ファーストファイナンス株式会社 入社
1996年4月 株式会社ランドビジネス 入社
1998年9月 当社 入社
2003年7月 株式会社学生サービスプラザ (現株式会社毎日コムネットレジデンシャル) へ出向
2004年11月 同社 事業本部長
2008年2月 当社 取締役
株式会社学生サービスプラザ (現株式会社毎日コムネットレジデンシャル) 取締役事業本部長
2012年6月 TUA学生寮PFI株式会社設立 代表取締役社長 (現任)
2013年9月 株式会社毎日コムネットレジデンシャル 代表取締役社長 (現任)
2014年8月 株式会社毎日コムネットグリーン電力設立 取締役 (現任)
2015年8月 当社 取締役レジデンシャル事業部長
2019年8月 当社 常務取締役レジデンシャル事業部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 代表取締役社長
株式会社毎日コムネットグリーン電力 取締役
TUA学生寮PFI株式会社 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

長年にわたり、当社の主要事業である不動産ソリューション事業における入居者募集及び管理業務に携わり豊富な経験及び実績を有しており、事業発展や企業価値向上の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

6 ばん どう よし ひと 坂 東 嘉 人 (1962年6月8日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席状況(出席率)

一回／一回
(100%)

新任

1985年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
 2014年4月 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
 2019年5月 学校法人河合塾 顧問
 2019年11月 同法人 グループ経営戦略本部本部長
 2019年12月 株式会社KJホールディングス 専務取締役
 2020年6月 同社 代表取締役社長（現任）
 株式会社学協 取締役
 2020年12月 キョーイクホールディングス株式会社（現株式会社キョーイク） 代表
 取締役会長（現任）
 2021年2月 株式会社ウィル・シード 取締役（現任）
 2021年6月 学校法人河合塾 理事（現任）
 一般財団法人日本教育研究イノベーションセンター 理事（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社KJホールディングス 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

資本業務提携先である株式会社KJホールディングスの代表取締役社長であり、同社より派遣される取締役であります。また、金融機関出身者であり、様々な業界の会社経営に関して豊富な経験と知見を有しており、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
1992年6月 同行 池袋西口支店長
1998年1月 同行 千葉支店長
2001年4月 同行 ローン事業部東京ローン推進室室長
2002年2月 大彌商事株式会社 取締役
2004年3月 ダイヤサービス株式会社（現R B不動産株式会社） 取締役
2005年3月 同社 常務執行役員
2011年6月 同社 不動産営業推進部長兼情報開発部長
2012年8月 当社 取締役（現任）
2012年9月 ダイヤサービス株式会社（現R B不動産株式会社） 不動産流通事業部
参与
2015年3月 同社 不動産流通事業アドバイザー

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

金融機関出身者であり、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富であり、すでに9年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。また、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与していることから、今後も引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。

8 **みや た えつ お** 宮 田 悦 雄 (1950年8月5日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会出席状況(出席率)

17回/17回
(100.0%)

再任

社外

独立

1974年4月 株式会社日本交通公社 (現株式会社JTB) 入社
 1998年2月 同社 提携販売東京支店 支店長
 2000年6月 株式会社JTBワールド (現株式会社JTB) 取締役販売部長
 2003年6月 株式会社JTBヨーロッパ 代表取締役常務
 2005年6月 株式会社地球倶楽部 (現株式会社JTBガイアレック) 代表取締役社長
 2009年6月 株式会社JTBフォト 代表取締役社長
 2012年7月 株式会社東急ホテルズ 入社 営業開発部長
 2015年8月 当社 取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

旅行業界出身者であり、当社の学生生活ソリューション事業の主要事業である旅行業分野に精通しており、すでに6年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。また、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与していることから、今後も引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 中島護氏及び宮田悦雄氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
 3. 中島護氏及び宮田悦雄氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。また、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 4. 中島護氏及び宮田悦雄氏は、当社との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済・社会活動が制限され、個人消費や企業活動が大きく収縮するなど厳しい状況となりました。ワクチンの普及により今後の経済正常化は期待されるものの、依然として先行きに対する不透明な状況が続いております。

当社グループは、事業の方向性を明確にし、戦略的投資を促進するため、不動産デベロップメント部門、不動産マネジメント部門及びエネルギーマネジメント部門の3部門からなる「不動産ソリューション事業」と課外活動ソリューション部門と人材ソリューション部門の2部門からなる「学生生活ソリューション事業」の2事業（セグメント）計5部門で事業展開を図っております。

当社グループの主要顧客層である大学生マーケットにおきましては、2020年春の大学入学者数は63.5万人、大学生総数291.5万人（文部科学省「学校基本調査」による）といずれも過去最高水準を維持しております。引き続き、少子化時代にあっても安定的に推移する大学生市場においては、さまざまなサービス分野において学生の多様化するライフスタイルとニーズに応える低廉で高品質なサービスが求められていると言えます。

また、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響につきましては、旅行分野である課外活動ソリューション部門においては、合宿旅行等のほとんどが中止となり売上高が大きく減少し、不動産マネジメント部門においては主に食事付物件の食事未喫食者等に対して減免措置等の対応を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,012,188千円（前期比5.3%減）、営業利益は1,500,120千円（同33.7%減）、経常利益は1,465,237千円（同32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は952,509千円（同20.6%減）となりました。

連結売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
17,012,188千円	1,500,120千円	1,465,237千円	952,509千円
前期比	前期比	前期比	前期比
5.3%減	33.7%減	32.6%減	20.6%減

① 売上高

当連結会計年度の売上高は17,012,188千円（前期比5.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

（不動産ソリューション事業）

首都圏における学生賃貸住宅市場は、首都圏進学志向と女子大生比率の高まり、セキュリティ意識の浸透などにより、より安全性・快適性が求められており、学生向け賃貸住宅の需要は今後ますます高まるものと予想されます。

不動産デベロップメント部門におきましては、この需要の高さを背景に金融機関等との連携によるコンサルティング営業を強化し、個人オーナーのみならず、企業に対してもC R E戦略に応える事業プランを積極的に提案、物件開発に努めました。また、当社が土地を仕入れ学生向け賃貸住宅を建設し、法人又は個人投資家等へ販売した後にサブリースで運営を受託する独自開発にも注力してまいりました。

その中でも、特に食事付き寮タイプの学生向け賃貸住宅は、健康志向の高まりに加え学生同士のコミュニケーションや交流の場としてニーズが高く、東京圏のみならず地方物件の開発を積極的に進めております。

当連結会計年度における物件開発については、自社保有物件（販売用不動産及び固定資産）においては、2件の売却を行い、管理戸数は17棟994戸となりました。サブリース（転貸を目的とした当社による一括借上）物件においては、6件の開発を行い、上記の売却した2件及び2件の解約を含め、管理戸数は185棟8,631戸となり、管理受託において1件の解約がありました。その結果、総管理戸数は211棟10,975戸（前期末比3.0%増）となりました。

一方、賃貸・管理業務を行う不動産マネジメント部門におきましては、食事付物件の食事未喫食者等に対して減免措置等の対応を行う等新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、W E B契約等のI Tサービスの拡充、インターネット情報提供の充実、大学との連携強化等により体制強化を継続し、安定した入居者確保を図り、サブリース物件及び自社保有物件につきましては、16年連続で4月入居率100.0%を達成することができました。

また、エネルギーマネジメント部門において、自然エネルギーによる自社事業に係る電力の自力調達を目的とする自然環境に配慮した取り組みとして運営している5カ所の太陽光発電所は、引き続き順調に稼働しております。

その結果、不動産ソリューション事業の売上高は14,598,149千円（前期比5.6%増）となりました。また、部門別売上高は、不動産デベロップメント部門は2,372,327千円（同19.7%増）、不動産マネジメント部門は11,887,963千円（同3.3%増）、エネルギーマネジメント部門は337,858千円（同0.8%増）となりました。

なお、不動産デベロップメント部門における売上高の増加は、販売用不動産の売却件数が前期の1件から2件に増加したことによるものであります。

(学生生活ソリューション事業)

学生等を中心顧客とし、合宿・研修関連を主な事業とする課外活動ソリューション部門は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が前期比93.8%減と大きく減少いたしました。

一方、学生生活の「出口」となる就職分野を担う人材ソリューション部門は、連結子会社の株式会社ワークス・ジャパンが提供する、中核商品である企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の採用活動が対面からオンラインへと大きく変化したことで、動画制作等の新たな需要が発生したものの、印刷媒体や学生が実際に参加するイベント・セミナー等の売上高が減少いたしました。

その結果、学生生活ソリューション事業の売上高は2,414,038千円（前期比41.7%減）となりました。また、部門別売上高は、課外活動ソリューション部門は96,181千円（同93.8%減）、人材ソリューション部門は2,317,857千円（同10.8%減）となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の不動産ソリューション事業の売上総利益は3,662,248千円（前期比3.6%減）、セグメント利益（営業利益）は2,393,627千円（同6.1%減）となりました。また、学生生活ソリューション事業の売上総利益は1,293,075千円（同39.9%減）、セグメント利益（営業利益）は△100,071千円（前期は517,519千円）となりました。

その結果、各セグメントに配分していない全社費用793,436千円（同1.4%減）を調整し、全社の当連結会計年度の営業利益は1,500,120千円（同33.7%減）となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の営業外損益はマイナス34,882千円（前期はマイナス86,904千円）となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は1,465,237千円（前期比32.6%減）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失に固定資産除却損9,662千円、法人税等に483,060千円及び非支配株主に帰属する当期純利益20,005千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は952,509千円（前期比20.6%減）となりました。

その結果、1株当たり当期純利益は52円91銭となりました。

2. セグメント別売上高

区 分	第 42 期 自 2019年6月 1 日 至 2020年5月 31日		第 43 期 (当連結会計年度) 自 2020年6月 1 日 至 2021年5月 31日		増 減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	前期比 (%)
不動産ソリューション事業	13,822,098	76.9	14,598,149	85.8	776,051	5.6
(不動産デベロップメント部門)	1,981,778	11.0	2,372,327	13.9	390,549	19.7
(不動産マネジメント部門)	11,505,077	64.0	11,887,963	69.9	382,885	3.3
(エネルギーマネジメント部門)	335,242	1.9	337,858	2.0	2,616	0.8
学生生活ソリューション事業	4,143,966	23.1	2,414,038	14.2	△1,729,927	△41.7
(課外活動ソリューション部門)	1,545,349	8.6	96,181	0.6	△1,449,168	△93.8
(人材ソリューション部門)	2,598,617	14.5	2,317,857	13.6	△280,759	△10.8
合 計	17,966,065	100.0	17,012,188	100.0	△953,876	△5.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、379,151千円であります。これは主として、不動産ソリューション事業における賃貸用固定資産の改修76,104千円、事業譲渡によるのれん46,000千円、新宿駅前センターの移転による事業所の改修、什器取得33,910千円、賃貸WE Bサイト改修、動画制作33,003千円及び学生生活ソリューション事業における営業支援のためのソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）の取得142,543千円によるものであります。

4. 資金調達状況

当連結会計年度の資金調達は、主に学生向け賃貸住宅の開発を目的として、955,000千円（下記コミットメントラインを含む）を金融機関からの借入により調達いたしました。

なお、学生向け賃貸住宅の開発（土地の取得及び建築又は土地付建物の購入）のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は2,305,000千円であります。

また、サブリース物件オーナー様の物件売却ニーズに応えるための中長期的な資金の確保を目的として、2020年3月31日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式による総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は1,700,800千円であります。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、不動産ソリューション事業における入居者募集の強化を図るため、2021年5月1日付で株式会社アドエイトより、同社のWEBメディア事業を譲り受けております。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9. 対処すべき課題

当社グループは「ワンストップ・ソリューション」という企業コンセプトを掲げ、学生向け賃貸住宅の開発・運営を強みとする不動産ソリューション事業を中軸に事業拡大を進めてまいりました。

今後につきましても、「ワンストップ・ソリューション」のコンセプトのもと、学生需要を的確に捉えるのみならず、その保護者や大学、そして企業のニーズをより敏感に受け止め、各事業がスピードと柔軟さをもって応えていく必要があります。

そのためには、以下の点を対処すべき課題として認識しております。

① 不動産ソリューション事業

・不動産デベロップメント部門

当社の学生向け賃貸住宅は、単に戸数を増やすものではなく一定の収益性を確保していく中で、入居者ニーズに応える商品バリエーションの拡充を図りつつ、立地や品質にこだわった付加価値の高い物件開発を行うことを方針としております。そのためには、高度で幅広い事業ノウハウの蓄積を進めるとともに、土地オーナー等の主な情報入手先である金融機関等との協力・連携の強化が重要であると考えております。

また、東京圏一極集中リスクを回避する観点から、地方都市での物件開発にも一定程度取り組んでまいります。

・不動産マネジメント部門

賃貸住宅運営管理においては、入居者ニーズに応える新たなサービスを拡充し、入居者対応についても継続的に強化していくことで入居者への付加価値を高めていくことが重要であると考えております。

また、入居者募集においては、既に導入済みのWEB契約や一部物件で導入している、360°VR内見等に加え、WEB接客等のITサービスの拡充を図るとともに、非対面型の入居者募集体制を推進していくことが必要であると考えております。

② 学生生活ソリューション事業

・課外活動ソリューション部門

学生のサークル合宿旅行・研修旅行やスポーツ大会の企画手配等を行う当部門は、中長期的にみて学生の課外活動への参加率の減少等による縮小傾向にある中で、今回の様な大規模感染症が流行した場合には大きな影響を受けることが見込まれます。また、それらが収束した場合においても、直ちにこれまでの市場環境に戻らないことも想定し、より一層の効率化を進め生産性を高める体制を整備することが必要であると考えております。

・人材ソリューション部門

企業の採用活動は、新卒一括採用から通年採用への企業意識の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、新卒採用方針や新卒採用の活動方法が変化し、多様化していくことが想定されます。それらに対応するためには、企業毎のニーズにあった商品・サービスの開発、拡充を図るとともに、急激な変化に対応できる柔軟な発想と組織の強化及び人材の育成が重要であると考えております。

③ 全社

自然災害や大規模感染症の流行等の有事の際において、従業員の出勤抑制や営業活動の一時停止等による当社グループの事業活動に与える影響を最小限に抑えるため、事業継続体制の強化・推進を図ってまいります。

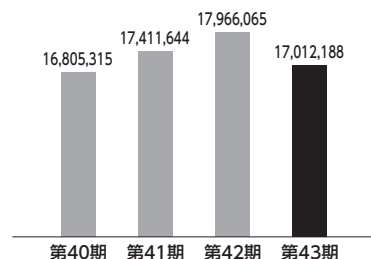
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10. 財産及び損益の状況の推移

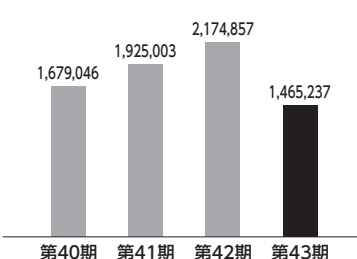
区 分	第40期	第41期	第42期	第43期
	自 2017年6月 1 日 至 2018年5月 31 日	自 2018年6月 1 日 至 2019年5月 31 日	自 2019年6月 1 日 至 2020年5月 31 日	(当連結会計年度) 自 2020年6月 1 日 至 2021年5月 31 日
売 上 高 (千円)	16,805,315	17,411,644	17,966,065	17,012,188
経 常 利 益 (千円)	1,679,046	1,925,003	2,174,857	1,465,237
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,087,940	1,250,011	1,200,281	952,509
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	60円44銭	69円44銭	66円68銭	52円91銭
総 資 産 (千円)	23,051,930	25,693,043	27,134,135	25,248,949
純 資 産 (千円)	7,970,861	8,856,582	9,566,366	10,013,988

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

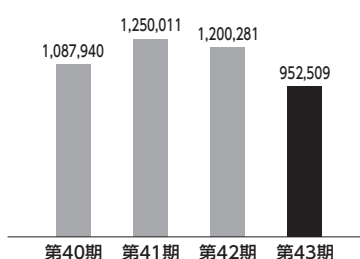
売上高 (千円)



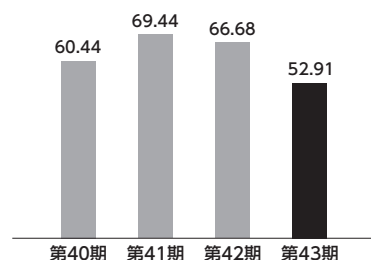
経常利益 (千円)



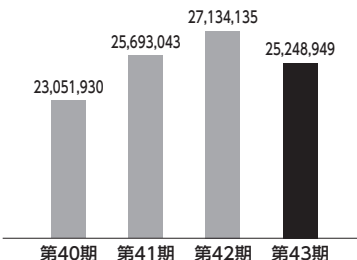
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



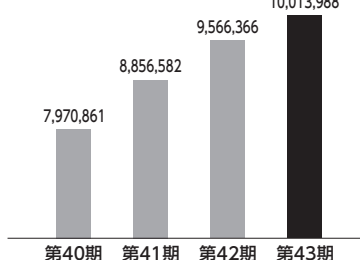
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	100,000千円	100.00%	学生向け賃貸住宅の管理業務
株式会社毎日コムネットグリーン電力	100,000千円	100.00%	自然エネルギーによる発電事業
株式会社ワークス・ジャパン	112,500千円	87.00%	企業の新卒採用ソリューション事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

12. 主要な事業内容

- ・ 学生向け賃貸住宅の開発、不動産有効活用コンサルティング
- ・ 学生向け賃貸住宅の賃貸及び管理、入居者募集及び仲介
- ・ 自然エネルギーによる発電事業
- ・ 合宿・研修及び一般旅行の企画・販売、イベントの企画・運営
- ・ 企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供

13. 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社 不動産ソリューション事業部（不動産開発部門）	東京都千代田区
東京駅前センター（不動産マネジメント部門）	東京都中央区
新宿旅行センター（課外活動ソリューション部門） スポーツイベントデスク（課外活動ソリューション部門） 新宿駅前センター（不動産マネジメント部門）	東京都新宿区
神奈川営業所（不動産開発部門）	神奈川県横浜市神奈川区

- (注) 1. 渋谷旅行センター（2020年7月6日付）、早稲田大学前旅行センター（2020年10月15日付）、法政大学旅行センター（2021年3月31日付）を廃止し、新宿旅行センターと統合いたしました。
2. 2020年10月1日付で早稲田大学前インフォメーションセンターを廃止いたしました。
3. 2020年10月2日付で新宿駅前センターは新宿区西新宿1-6-1から新宿区西新宿1-14-11へ移転しております。

② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	本社	東京都新宿区
株式会社毎日コムネットグリーン電力	本社	東京都千代田区
株式会社ワークス・ジャパン	本社	東京都千代田区
	運用開発オフィス	東京都千代田区
	大阪支社	大阪府大阪市
	名古屋支社	愛知県名古屋市

(注) 2020年9月1日付で株式会社毎日コムネットレジデンシャルの本社を東京都千代田区から東京都新宿区へ移転しております。

14. 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年数
男性	148名	7名減	37.7歳	9.2年
女性	103名	4名減	31.4歳	5.3年
合計又は平均	251名	11名減	35.1歳	7.6年

(注) 従業員数には契約社員3名を含んでおります。

15. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,073,261千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,688,179千円
株式会社三井住友銀行	1,567,410千円
三井住友信託銀行株式会社	1,438,914千円
株式会社横浜銀行	461,000千円

(注) 1. 当社は、学生向け賃貸住宅の開発（土地の取得及び建築又は土地付建物の購入）のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000,000千円
借入実行残高	2,305,000千円
差引額（借入未実行残高）	7,695,000千円

2. サプリース物件オーナー様の物件売却ニーズに応えるための中長期的な資金の確保を目的として、2020年3月31日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式による総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	1,700,800千円
差引額（借入未実行残高）	5,299,200千円

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 59,520,000株
2. 発行済株式の総数 17,999,916株（自己株式84株を除く）
3. 株 主 数 11,034名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K J ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,310,374株	23.95%
伊 藤 守	3,002,000株	16.68%
原 利 典	3,002,000株	16.68%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	893,300株	4.96%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	430,100株	2.39%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	240,000株	1.33%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,000株	1.33%
遠 藤 司	212,000株	1.18%
光 通 信 株 式 会 社	166,300株	0.92%
小 野 田 博 幸	158,600株	0.88%

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	伊 藤 守	株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役会長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
専務取締役（代表取締役）	原 利 典	事業本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役会長 株式会社ワークス・ジャパン取締役
専 務 取 締 役	小野田 博 幸	管理本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役 株式会社ワークス・ジャパン取締役
常 務 取 締 役	西 孝 行	不動産ソリューション事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 下 敬 司	レジデンシャル事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役社長 T U A 学生寮 P F I 株式会社代表取締役社長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
取 締 役	佐 藤 佳 志	株式会社 K J ホールディングス取締役相談役
取 締 役	中 島 護	
取 締 役	宮 田 悦 雄	
常 勤 監 査 役	山 敷 利能武	株式会社毎日コムネットレジデンシャル監査役 株式会社毎日コムネットグリーン電力監査役
監 査 役	木 内 千登勢	翠蓮法律事務所 代表 株式会社ワークス・ジャパン監査役 T U A 学生寮 P F I 株式会社監査役
監 査 役	山 路 敏 之	株式会社不動産鑑定ブレインズ代表取締役
監 査 役	森 田 孝 二	

- (注) 1. 取締役中島護、取締役宮田悦雄の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役木内千登勢、監査役山路敏之及び監査役森田孝二の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役山敷利能武氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の決定方針については、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与で構成されており、基本報酬は役位に応じて決定、賞与は当連結会計年度の業績等を勘案して決定しており、その総額及び個別支給額は、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。賞与は業績等に連動するため、固定報酬との割合については定めておりません。なお、非業務執行の社外取締役は基本報酬のみとしております。

業績連動報酬につきましては、経営の重要指標としている連結経常利益を指標としております。当社の業績連動報酬である賞与の総額は、期初に公表した連結経常利益の達成度合いに応じ賞与計上前の連結経常利益額の4%を上限として総額を算定し、個別支給額は、役位、職責、業績等を総合的に勘案し、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。

なお、当事業年度の指標としている連結経常利益は、公表額の1,170,000千円に対し、実績は1,465,237千円でありました。賞与の総額及び個別支給額については、賞与総額を60,000千円(上限4%に対し、実績3.7%)として、2021年7月に開催された独立役員会で協議を行い、取締役会はその答申を受け、その内容が決定方針に沿うものであると判断し、同月の取締役会において決議を行っております。

また、退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定しており、退任時に株主総会の承認を得て支給します。

(2) (1) 以外の会社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬のみであり、その総額及び個別支給額は、監査役における協議により決定しております。

なお、退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定しており、退任時に株主総会の承認を得て支給します。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年8月23日開催の第39回定時株主総会において年額4億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額4,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）であります。

監査役の報酬限度額は、2011年8月23日開催の第33回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、報酬等は（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおり決定されるものであり、取締役会の委任を受けて特定の個人又は機関が取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものではありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	239,200 (13,200)	169,800 (13,200)	60,000 (-)	9,400 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,600 (18,600)	33,000 (18,600)	- (-)	600 (-)	4 (3)

(注) 1. 賞与は、当事業年度に係る賞与引当金繰入額であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 対象となる役員の員数には、無報酬の役員を含めておりません。

4. 業績連動報酬（賞与）の算定の基礎として選定した業績指標等は、（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりであります。

6. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役木内千登勢氏は、翠蓮法律事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社ワークス・ジャパン及びTUA学生寮PFI株式会社の監査役であります。なお、株式会社ワークス・ジャパンは当社の連結子会社であり、TUA学生寮PFI株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

監査役山路敏之氏は、株式会社不動産鑑定ブレインズの代表取締役であります。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役 中島 護

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

取締役 宮田 悦雄

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 木内 千登勢

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全12回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 山路 敏之

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全12回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 森田 孝二

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全12回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

(4) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 中島 護

金融機関出身者であり、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富であり、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

取締役 宮田 悦雄

旅行業界出身者であり、当社の学生生活ソリューション事業の主要事業である旅行業分野に精通しており、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

双葉監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

16,500千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念に基づき、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう「コンプライアンス基本方針」を定め、周知徹底しその遵守を求める。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、基本方針の徹底及びコンプライアンス体制の整備、運営を推進する。

内部監査室は監査役と連携し、コンプライアンス体制の運営状況について、法令、定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、当該コンプライアンス基本方針に社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切のかかわりを持たない旨を明記し、その実効性を確保するために「反社会的勢力対策規程」を制定し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう、周知徹底、その遵守を継続的に求めるものとする。また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の排除に向けた連携を図ることとしている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができるものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するリスク管理委員会を設置し、組織横断的にリスク状況の監視並びに全社的な対応を行うものとする。

監査役及び内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

重大な不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下のもと対策本部を設置し、適正な対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、取締役相互の職務の執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図る。

取締役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役会の機能強化に努める。なお、当社は、独立役員会を設置しており、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項については独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会の決議を行うこととしております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため「コンプライアンス基本方針」を共有し、周知徹底及びその遵守を求め、当社及び子会社との間での情報の共有化、相互の連絡の緊密化により内部統制システムの構築を図る。

100%出資の子会社の経営管理は当社の管理本部が行い、当社が月1回開催する経営会議において、子会社の業務執行状況の報告を求め業務の適正の確保を図る。

その他の子会社（ワークス・ジャパン）については、当社の取締役2名及び監査役1名を派遣するとともに管理本部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行い、業務の適正の確保を図る。

内部監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置くものとする。その人事については、取締役と監査役との間で協議の上決定するものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命、異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、当該スタッフは取締役から独立し、監査役の指揮命令のもと職務を遂行するものとする。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重大な法令違反及び不正行為の事実を知ったときは、すみやかに当社監査役に報告するものとする。

当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることができるものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況及び取締役会の運営や決議の適法性、妥当性などの経営の監督を行うとともに、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保するための基礎とする。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性の確保に努める。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回、監査役会は12回開催されました。その他、経営会議は10回、コンプライアンス委員会は4回、リスク管理委員会は4回、独立役員会は4回開催いたしました。
- (2) 監査役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。また、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めています。
- (3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (4) 管理本部を主幹として、全従業員に対し年1回コンプライアンスに関する教育を行っております。また、年1回役員向けの研修会も行っております。
- (5) 取締役会の実効性をより高めるために、全役員に対し年1回アンケートを実施し、その結果を取締役会に報告しております。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,448,458	流動負債	3,497,989
現金及び預金	5,119,723	支払手形及び買掛金	322,677
受取手形及び売掛金	364,814	短期借入金	600,000
有価証券	44,444	1年内返済予定の長期借入金	1,095,656
販売用不動産	10,355,366	リース債務	49,278
仕掛品	12,026	未払金	193,901
貯蔵品	22,891	未払法人税等	125,979
その他	1,529,303	賞与引当金	176,300
貸倒引当金	△112	その他	934,197
固定資産	7,800,490	固定負債	11,736,970
有形固定資産	4,431,033	長期借入金	9,951,783
建物及び構築物	894,741	リース債務	414,893
機械装置及び運搬具	1,548,530	役員退職慰労引当金	260,560
土地	1,444,271	資産除去債務	67,108
リース資産	486,128	長期預り敷金	1,042,626
その他	57,362		
無形固定資産	644,978	負債合計	15,234,960
ソフトウェア	591,669	純資産の部	
のれん	45,233	株主資本	9,854,447
その他	8,076	資本金	775,066
投資その他の資産	2,724,477	資本剰余金	511,183
投資有価証券	160,720	利益剰余金	8,568,213
長期貸付金	44,618	自己株式	△17
繰延税金資産	445,782	その他の包括利益累計額	△81
差入保証金	1,427,166	その他有価証券評価差額金	△81
その他	646,705	非支配株主持分	159,623
貸倒引当金	△515	純資産合計	10,013,988
資産合計	25,248,949	負債及び純資産合計	25,248,949

連結損益計算書

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,012,188
売上原価		12,056,865
売上総利益		4,955,323
販売費及び一般管理費		3,455,203
営業利益		1,500,120
営業外収益		
受取利息	1,493	
受取配当金	214	
有価証券売却益	30,568	
持分法による投資利益	3,646	
助成金収入	22,110	
雑収入	36,079	94,112
営業外費用		
支払利息	75,418	
資金調達費用	52,546	
その他	1,030	128,995
経常利益		1,465,237
特別損失		
固定資産除却損	9,662	9,662
税金等調整前当期純利益		1,455,575
法人税、住民税及び事業税	488,224	
法人税等調整額	△5,163	483,060
当期純利益		972,515
非支配株主に帰属する当期純利益		20,005
親会社株主に帰属する当期純利益		952,509

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	775,066	511,183	8,119,701	△17	9,405,934
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△503,997	－	△503,997
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	952,509	－	952,509
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	448,512	－	448,512
当 期 末 残 高	775,066	511,183	8,568,213	△17	9,854,447

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	20,813	20,813	139,618	9,566,366
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△503,997
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	952,509
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,894	△20,894	20,005	△889
当 期 変 動 額 合 計	△20,894	△20,894	20,005	447,622
当 期 末 残 高	△81	△81	159,623	10,013,988

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,518,800	流 動 負 債	2,894,952
現金及び預金	3,478,641	買掛金	241,282
売掛金	100,545	短期借入金	600,000
有価証券	44,444	1年内返済予定の長期借入金	932,348
販売用不動産	10,355,366	未払金	131,117
貯蔵品	14,973	未払費用	91,583
前渡金	821,071	未払法人税等	36,654
前払費用	569,525	前受金	56,995
その他	134,362	前受収益	653,032
貸倒引当金	△129	賞与引当金	131,300
固 定 資 産	5,289,894	その他	20,638
有形固定資産	2,286,969	固 定 負 債	9,970,124
建物	859,989	長期借入金	8,666,938
構築物	5,110	役員退職慰労引当金	260,560
工具、器具及び備品	35,375	長期預り敷金	1,042,626
土地	1,386,493		
無形固定資産	139,309	負 債 合 計	12,865,077
ソフトウェア	86,000	純資産の部	
のれん	45,233	株 主 資 本	7,943,699
電話加入権	8,076	資 本 金	775,066
投資その他の資産	2,863,615	資 本 剰 余 金	511,183
投資有価証券	111,377	資本準備金	508,820
関係会社株式	402,567	その他資本剰余金	2,363
出資金	0	利 益 剰 余 金	6,657,466
長期貸付金	44,618	利益準備金	31,130
長期前払費用	166,889	その他利益剰余金	6,626,336
保険積立金	352,228	別途積立金	2,300,000
差入保証金	1,361,537	繰越利益剰余金	4,326,336
繰延税金資産	410,212	自 己 株 式	△17
その他	14,534	評価・換算差額等	△81
貸倒引当金	△352	その他有価証券評価差額金	△81
資 産 合 計	20,808,695	純 資 産 合 計	7,943,617
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,808,695

損益計算書

(自 2020年 6月 1日
至 2021年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,965,084
売上原価		10,917,822
売上総利益		3,047,262
販売費及び一般管理費		2,189,994
営業利益		857,267
営業外収益		
受取利息	1,476	
受取配当金	500,214	
有価証券売却益	30,568	
受取賃貸料	7,250	
経営指導料	25,800	
助成金収入	22,110	
雑収入	33,115	620,536
営業外費用		
支払利息	58,341	
資金調達費用	49,034	
その他	1,007	108,384
経常利益		1,369,420
特別損失		
固定資産除却損	8,331	8,331
税引前当期純利益		1,361,088
法人税、住民税及び事業税	298,460	
法人税等調整額	△10,024	288,435
当期純利益		1,072,652

株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	3,757,680
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△503,997
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	1,072,652
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	568,655
当 期 末 残 高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	4,326,336

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△17	7,375,044	20,813	20,813	7,395,857
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△503,997	-	-	△503,997
当 期 純 利 益	-	1,072,652	-	-	1,072,652
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	△20,894	△20,894	△20,894
当 期 変 動 額 合 計	-	568,655	△20,894	△20,894	547,760
当 期 末 残 高	△17	7,943,699	△81	△81	7,943,617

独立監査人の監査報告書

2021年7月14日

株式会社 毎日コムネット
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司 弘文 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月15日

株式会社毎日コムネット 監査役会

常 勤 監 査 役	山 敷 利能武	㊟
社 外 監 査 役	木 内 千登勢	㊟
社 外 監 査 役	山 路 敏 之	㊟
社 外 監 査 役	森 田 孝 二	㊟

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年7月14日

株式会社 毎日コムネット
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司 弘文 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月15日

株式会社毎日コムネット	監査役会	
常勤監査役	山敷利能武	㊟
社外監査役	木内千登勢	㊟
社外監査役	山路敏之	㊟
社外監査役	森田孝二	㊟

以上

カレッジコートは首都圏を中心に全国主要都市へ拡大中!



カレッジコート京都鴨川



カレッジコート京都堀川今出川



カレッジコート新潟大学前



カレッジコート京都下鴨東



カレッジコート名古屋



カレッジコート広島大学前



カレッジコート広島大学北



カレッジコート名古屋菊井

株主総会会場ご案内図



サピアタワー5階「ステーションコンファレンス東京」 501会議室
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 / TEL (03)6888-8080

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通アクセス

J R 東京駅

八重洲北口改札口

より徒歩 2分

東京メトロ地下鉄各線大手町駅

B7出口

より徒歩 1分